管理運営計画について

1. 管理運営の方針

「新総合体育館のあり方」の5つのポイントに従い、管理運営の方針を以下のように まとめました。

新総合体育館のあり方		管理運営の方針
役割		【方針①】スポーツ振興の中核的機能の充実
	ポイント 1	中核施設として、スポーツに関する豊富な情報提
	練馬区のスポーツ振興の	供、スポーツ活動団体等の支援のほか、充実した施
	中核となる施設	設を十分に活用した幅広いスポーツ振興に資する
		事業展開を検討します。
機能	ポイント 2	【方針②】多様なスポーツ参加機会の提供
	「する」・「みる」・「ささえる」	「する」・「みる」・「ささえる」のそれぞれの形
	の多様なスポーツへの参	態から、区民が様々なスポーツとのかかわりの機会
	加の機会を提供する施設	を増やす工夫をします。
	ポイント 3	【方針③】円滑な大会運営に配慮したサービスの提供
	スポーツ観戦を通じて、区	総合体育館で開催される大規模な大会を円滑に運
	民が感動を共有できる施	営することで、来館者が楽しく観戦できるようにし
	設	ます。
	 ポイント 4	【方針④】誰もがスポーツを楽しむことができる環境の
	バインド4 誰もが安心してスポーツを	提供
	楽しむことができる施設	子ども連れ利用者や高齢者、障害者など、誰もがス
		ポーツを楽しめる環境を提供します。
整備の 前提条件	ポイント 5 建設・維持管理の効率化 と収入の拡大	【方針⑤]コスト削減と収入増の双方を目指した運営
		区民ニーズに対応した高いサービスの水準を目指
		しながらも、施設の利用促進とコスト削減を目指し
		た運営を行います。

2. 管理運営の具体的方策

各管理運営方針に基づき、以下のような取組みを行います。

方針① スポーツ振興の中核的機能の充実

1) スポーツに関する情報提供・相談による支援

幼児から高齢者に至る幅広い年齢層、幅広い競技レベルの区民が、生涯にわたってスポーツに触れ、楽しむことができるよう、スポーツに関する豊富な情報提供(例:施設の空き状況、運動プログラム情報、医療・健康・食事に関する情報等)、健康やスポーツ相談窓口の設置などを通して、区民のスポーツ活動を支援することを検討します。

2) スポーツ活動団体等の活動支援

練馬区のスポーツ振興の中核施設にとって重要な体育協会や総合型地域スポーツクラブ 等の活動の支援を行うことで、区民のスポーツ活動を支えます。事務室等の団体スペース の拡充、スポーツ指導者養成の支援、スポーツ活動の開発と普及、スポーツ大会の企画や 関係団体との調整、コーチ・トレーナーなど指導員の派遣などの実施について検討します。

3) スポーツ振興に資する幅広い事業展開

充実した施設・設備を十分に活用して、地域体育館では提供できなかった運動プログラムの提供や、トップクラスのアスリートとの交流イベントなど、中核施設ならではの幅広い事業展開を検討します。

方針② 多様なスポーツ参加機会の提供

1) 多様な運動プログラムの提供

区民が多様なスポーツを行うきっかけを提供するため、幼児、学生、社会人、主婦(夫)、 高齢者など様々な対象者に対して、それぞれのニーズを踏まえた多種目の運動プログラム の提供を検討します。

2) 区民がスポーツに興味を持てるような仕組みづくり

日常的にスポーツと親しみがない区民に対しても、総合体育館が地域の身近な施設として認識されることで、総合体育館を通じてスポーツに興味を持つきっかけとなることが期待されます。そのため、オープンスペースなどを活用し、区民が施設やスポーツに親しみを持てるようなイベントの開催や仕組みづくりを検討します。

3) ボランティアとしての区民参加の支援

大会、イベントなどへのボランティアとしての区民参加を支援するため、スポーツボランティアの講座の開催や、ボランティア体験の機会を設けることなどを検討します。

方針③ 円滑な大会運営に配慮したサービスの提供

1) 大会開催時の来館者と一般利用者への配慮

大規模な大会の開催時には多くの来館者があるため、通常の一般利用者の動線と錯綜する可能性があります。そのため、大会開催ゾーンと通常の利用ゾーンを区分するなど、来館者が楽しく観戦し、一般利用者も快適にスポーツができるよう、大会開催時の体育館運営にも十分に配慮します。

方針(4) 誰もがスポーツを楽しむことができる環境の提供

1) 幅広い区民の利用支援

乳幼児をもつ親への支援(託児スペース、親と子どもが一緒に参加できるプログラム等) や高齢者の健康維持・増進の支援(高齢者向け運動プログラム、運動指導等)、障害者のスポーツ活動の支援(スポーツを通じた障害者と健常者の交流等)などの実施を検討します。

2) 貸し出しロッカー・スペースの提供

総合体育館を拠点に活動している団体・個人においては、競技用の用具等を都度持ち込むことは非常に手間がかかります。そこで、利用者の利便性向上のため、倉庫内に貸し出し用のスペースや個人用のロッカーを設け、年単位等で貸し出すことを検討します。

3) 飲食・休憩スペースの提供

利用者に対して、飲食や休憩ができるスペースの設置を検討します。

方針⑤ コスト削減と収入増の双方を目指した運営

1) 諸室の多目的な利用促進

現在の総合体育館の諸室の中には、稼働率が高くない諸室もあり、効率的な運営のためには、すべての諸室を有効活用し、利用料収入を向上させていく必要があります。そのため、各諸室について、主目的の種目以外の利用も認め多目的利用を促進させます。

2) 新規の利用者増、利用頻度の向上を図る仕組みづくり

収入増を目指していくためには、新規の利用者を増やすことと利用者の利用頻度を向上させる仕組みの両方が必要です。そこで、新規の利用者を増やすためには、スポーツに触れる機会の少ない区民でも参加しやすい運動プログラムやイベントを開催するほか、現在の総合体育館の利用者以外の区民に対して有効な周知方法を検討します。また、利用者の利用頻度の向上を目指すために、継続的な利用を促すような料金体系(例:回数券、月額利用券)の導入などを検討します。